

都市計画区域の見直し(再編)

21年度中に(仮称)南あわじ都市計画区域が指定される予定です。今月号では都市計画区域で適用されることとなる建築基準法や都市計画法な

どのうち、主なものについて、概略や都市計画区域再編(案)、説明会の予定についてお知らせします。

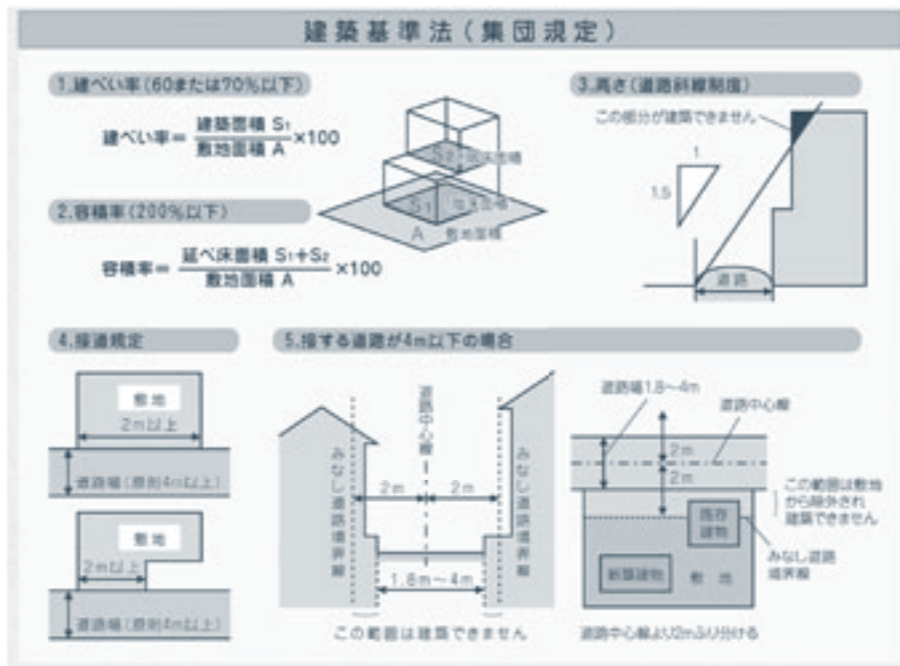


図1. 建築基準法の集団規定

都市計画区域に指定されると建築・開発行為などの取り扱いが①②③のように変わります。

① 建築行為
建築基準法により建物の新築や増改築などを

② 開発行為
都市計画法により3000㎡以上の開発行為について許可申請が必要になります。

③ その他
国土利用計画法では、土地取引の届出が必要となる面積が、1万㎡以上から5000㎡以上へと引き下げられます。

また、原則敷地は幅4m以上の道路に2m以上接していること(接道義務)が必要となります(図1参照)。

都市計画区域内外に関わらず、1000㎡以上3000㎡未満の宅地分譲を目的とする開発行為について「南あわじ市開発指導要綱」による承認申請が必要です。

南あわじ市を一体的に整備、開発及び保全するため、現在の都市計画区域外の「三原地域全域」と「緑地域の一部」を都市計画区域に編入します。なお、西淡地域と南淡地域については、変更はありません(図2参照)。

都市計画区域再編(案)

八木地区、八木地区公民館、7月13日(月)20時、榎列・三原倭文地区、榎列公民館、7月15日(水)20時、三原志知地区、三原志知公民館、7月16日(木)20時

見直しに関する説明会

南あわじ市を一体的に整備、開発及び保全するため、現在の都市計画区域外の「三原地域全域」と「緑地域の一部」を都市計画区域に編入します。なお、西淡地域と南淡地域については、変更はありません(図2参照)。

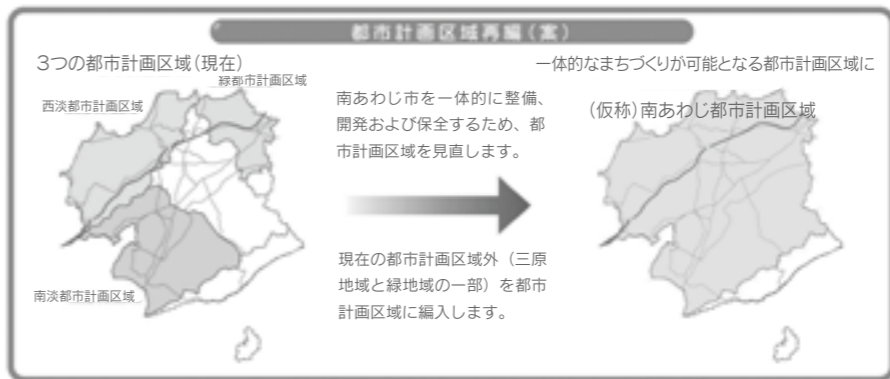


図2. 都市計画区域再編(案)

▽ 神代地区 神代地区公民館、7月17日(金)20時
▽ 市地区 市内全域 三原市民センター、7月18日(土)20時
◎ 都市計画課 ☎ 37・3016

大会結果

(敬称略)



淡路だんじり祭写真コンクール

- ▽特選「クライマックス」高谷健司(洲本市)▽準特選「熱唱」河尻節男(伊加利町)▽同「最後の見せ場」山本允准(淡路市)▽入選「見せ場」山中祥三郎(大坂市)▽同「獅子舞」行本篤司(淡路市)▽同「全身全霊」平岡大和(福良)▽佳作「上野正乃」(神戸市)、赤松文昭(洲本市)、村上利明(阿万)、泰地清一(市)、曾根正行(湊)、桐田一文(洲本市)、後藤和史(洲本市)、上野清孝(市)、柏木安弘(市)、正井良徳(神代)

淡路だんじり祭わんぱく絵画展

- ▽最優秀賞 藤川嶺雄(市小4年)▽優秀賞 柏木萌花(賀集小3年)、天野杏音(榎列小3年)▽和田沙亜弥(湊小3年)▽佳作 中尾新(神代小6年)、雨堤大稀(八木小1年)

西日本グラウンドゴルフ徳島大会

- (5月30・31日、徳島市民吉野川北岸運動公園)
- (A)フロック ②山本進

兵庫県高校総体相撲競技

- (6月7日、姫路市網干南公園相撲場)
- (個人戦) ①池尻実

兵庫県中学生相撲選手権大会

- (6月7日、姫路市網干南公園相撲場)
- (団体戦) ③三原中学校

(個人戦) ①福岡翔輝

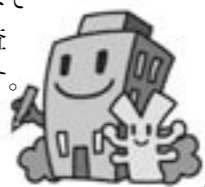
★大会結果は、情報課までお寄せください。☎43・5003 ☎43・5103、市大会規模以上

平成21年経済センサス基礎調査

届きましたか?調査票

7月1日、「経済センサス基礎調査」が行われます。全国すべての事業所及び企業が調査対象です。調査票が届きましたら「調査票の記入のしかた」をご覧ください。もれなくご記入をお願いします。

◎南あわじ市役所総務課 ☎43-5001
総務省統計局、兵庫県統計課



国民年金保険料免除制度をご利用ください

国民年金保険料免除制度を利用すると保険料月額1万4660円が免除されます。(表1)

(表1) 免除時の納付額及び受給額

免除の種類	納付月額	年金の受給額
全額免除	0円	全額納めたときの3分の1
3/4免除	3,670円	" 2分の1
半額免除	7,330円	" 3分の2
1/4免除	11,000円	" 6分の5

※全額免除以外は、保険料を納付しなければ未納扱いとなります。

(表2) 申請免除の対象となる年間所得のめやす

免除の種類	単身世帯	2人世帯	4人世帯
全額免除	57万円	92万円	162万円
3/4免除	93万円	142万円	230万円
半額免除	141万円	195万円	282万円
1/4免除	189万円	247万円	335万円

※2人世帯=夫婦のみ、4人世帯=夫婦+子ども2人

年金相談

▽日時 8月7日(金) 午前11時~午後3時

▽場所 南淡公民館

◎市民課 ☎43・5023

下水道区域、「津井・広田」で拡大

下水道は豊かな自然を守るに、快適な環境を守るために欠くことのできない施設です。下水道整備が完了している地域の人は、早期接続をお願いします。

早期接続に奨励金
▽下水道の供用開始後1年以内には排水設備工事を行い、公共ますにつなぎ込みをした人は、3万2400円

区域の拡大
7月1日から津井中津浦地区の一部、7月20日から広田堂丸、市場地区の一部区域で下水道が使用可能に

下水道加入促進課 ☎50・3041

【商品名・店名・デザインの模倣を予防したい!】

商標登録・意匠登録してみませんか?

「お土産品」や「海産物」等の新商品ネーミング保護に!
「屋号」や「ネットショップの店名」の保護に!

片岸特許商標事務所 南あわじ事務所

南あわじ市神代国衛1055-5 TEL 0799-42-5118

〔広告〕 弁理士 片岸 寿文

編集室から

3月に「続三原郡史」が発刊されて、約4か月。今月号から「郡史の拾い読み」というコーナーを24頁に掲載します。

記念すべき第1号のテーマは「神代」の地名の由来。かつては「くましる」、現在では「じんたい」と呼ばれているこの地名ですが、たまたま広報担当の私の姓と同じ」ということで、初回のテーマに設定させていただきました。

このコーナーを通して、少しでも多くの方が、「南あわじ史」に目を向けるきっかけとなることを願います。

(M・I)